



町の未来のために 企業版ふるさと納税で 南部町を応援してください

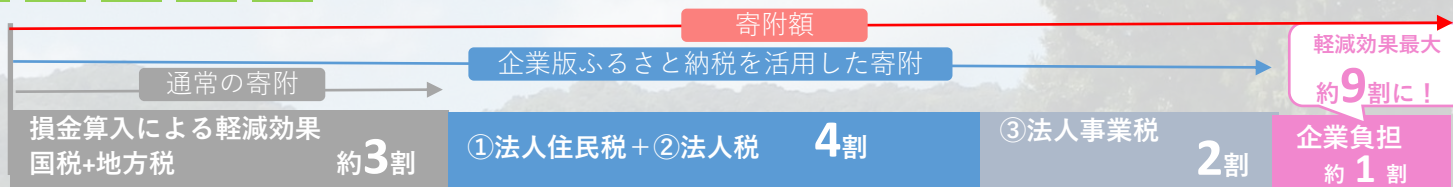
南部町は、鳥取県西部に位置し、環境省の重要里地里山に選定された豊かな自然と、出雲神話の舞台となった歴史文化を誇るまちです。

企業版ふるさと納税を通じて、まちの未来を創りませんか？

企業版ふるさと納税を募集しています

企業の皆様の寄附を通じて南部町のまちづくりを応援された場合に、税制上の優遇が受けられます。

制度の概要



税目ごとの 特例措置

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税の20%が上限）

寄附の流れ

※1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
※寄附の代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
※本社が南部町に所在する法人の寄附は対象外となります。

①寄附申込

寄附申出書の提出

②寄附のご提供

入金確認後、町から受領証の送付

③税の申請

最大で
寄付額の
約9割
負担軽減



南部町では、「なんぶ創生推進計画」を策定し、まちが将来にわたり発展していく活力を創出し、持続可能なまちをめざしています。下記の取組みのほか、産業、商工業、環境・脱炭素、健康福祉、防災、インフラ整備等のあらゆる分野にわたって取組を展開しています。企業版ふるさと納税は、各分野の事業において募集しています。

①生涯活躍のまちづくり

生涯活躍のまちをめざし、社会課題である空き家を活用した移住者の受入、地域の交流施設の整備による地域の活性化、地域の人材不足を解決していくためのしごとコンビニ事業等に取り組んでいます。

- キナルなんぶ複合施設等の地域交流拠点施設整備の運営
- まちづくり会社による空き家一括借上げ、しごとコンビニなど



②子育てに適したまちづくり

結婚支援・子育て支援・暮らしやすさ支援の3本の柱で少子化対策事業を展開するほか、妊娠期から子育て期にわたる手厚いサポート体制で「子育てするなら南部町」と子育て世代の移住先に選ばれています。

- 少子化対策事業
- 子育て包括支援センターネウボラ事業

など

③コミュニティスクールによる人づくり

地域とともに歩む学校づくりを推進し、地域協働学校（コミュニティスクール）、町独自の保小中のカリキュラム「まち未来科」、中学卒業後の高校生サークル、青年団活動による人づくりに力を入れています。

- 中学校区単位でのコミュニティスクール事業
- 青年団活性事業

など



④里地里山と伝統文化を守るまちづくり

環境省の重要里地里山に指定された環境と出雲神話の舞台となった歴史ある伝統文化を次世代に引き継ぐための取組みを行っています。

- キナルなんぶ「なんぶふれあい館」での町の宝展示
- 桜の維持管理保全
- 法勝寺電車等の文化財保存管理

など

【お申込み・お問い合わせ先】南部町企画政策課

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1
 電話 : 0859-66-3113
 F A X : 0859-66-4426
 E-mail : kikaku@town.nanbu.tottori.jp

